

国家的に重要な研究開発の評価について(案)

平成13年8月10日

1. 評価の目的

総合科学技術会議では科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を実施し、推進体制の改善及び予算配分に反映させるよう関係府省に提示する。

なお、この評価結果については、広く国民に公開する。

2. 評価の対象

総合科学技術会議が自ら評価すべき国家的に重要な研究開発を、優先性や緊急性に従い、以下の手順で決定し、逐次評価を実施する。

- a) 大規模な研究開発(当面は単年度予算50億円以上)
- b) その他の重要な研究開発

評価対象の決定手順

- ① 大規模な研究開発及びその他の重要な研究開発について、各府省による評価の実施状況を調査する。その結果に基づき、評価専門調査会が次のような基準で評価候補を選定。

- ・ 知的資産の増大、社会・経済的効果についての寄与の大きい研究開発
- ・ 初期の目標に対する達成度が低いと思われる研究開発
- ・ 科学技術、社会経済上の情勢の変化等により計画の見直しが必要と想定される研究開発、等

- ② 総合科学技術会議・本会議にて、評価対象を決定。

3. 評価の視点

評価については、以下の視点を中心に実施する。また、科学技術基本計画及びそれをもとに策定された分野別推進戦略との整合性のほか、資源配分上の妥当性について検討する。

A. 科学技術上の意義

当該研究開発の科学技術上の目的・意義・効果について評価。

B. 社会・経済上の意義

当該研究開発の社会・経済上の目的・意義・効果について評価。

C. 国際関係上の意義

国際社会における貢献・役割分担、外交政策との整合性、及び国益上の意義・効果について評価。

D. 計画の妥当性

目標・期間・資金・体制・人材や安全・環境・文化・倫理面などからの妥当性について評価。

E. 成果、運営、達成度等

投入資源に対する成果、運営の効率性、及び目標の達成度等を評価。評価結果の反映状況の確認等。

※政策評価に関する標準的ガイドラインでの評価の観点（「必要性」、「有効性」、「効率性」）との関係

必要性、有効性 : 「科学技術上の意義」、「社会・経済上の意義」、「国際関係上の意義」

効率性 : 「計画の妥当性」、「成果、運用、達成度等」